

広報

●あなたと市政をつなぐ情報紙●

2021年(令和3年) No.388

2月16日号

いせさき

臂市長が初登庁



主な内容

- 臂 泰雄新市政が始まります P2
- 新型コロナウイルスの家庭内感染が増えています.. P4
- 税金などのキャッシュレス決済が始まります..... P5
- 災害発生！ ごみはどうする？ P8

表紙写真：臂泰雄市長が初登庁

1月25日、臂泰雄市長が市役所に初登庁しました。市役所東館1階市民ホールで市職員や市議会議員、後援会関係者からの盛大な拍手で迎えられた臂市長。市長の記章を身に付けあいさつを終えると、再び拍手を受けて執務室に向かいました。

いせさき初市

福入りだるまを求める人でにぎわいました



だるまを売る露店が軒を連ねました



ことしの福入りだるまを買い求めました

1月11日、本町通りを会場に「いせさき初市」が開催されました。ことしは新型コロナウイルス感染症対策として、会場入り口で来場者全員の検温と手指の消毒を実施し、会場内ではマスクの着用を徹底。会場となった本町通りにはだるまを売る露店が軒を連ね、福を求める来場者でにぎわいました。



アマビエだるまも登場



来場者は検温と消毒してから会場内へ

当選証書付与式

市長選挙・市議会議員補欠選挙当選者に当選証書を付与



当選証書を受け取る臂泰雄市長



当選証書を受け取る山越清彦市議



当選証書を受け取る篠塚秀之市議

1月18日、市役所で「当選証書付与式」が開かれ、1月17日執行の市長選挙で当選した臂泰雄市長と、同日執行の市議会議員補欠選挙で当選した山越清彦市議、篠塚秀之市議に当選証書が渡されました。

臂市長の任期は1月23日から令和7年1月22日まで、山越市議、篠塚市議の任期は1月18日から令和4年4月30日までです。

臂 泰雄新市政が始まります

任期満了に伴う市長選挙の結果、臂泰雄新市長が今後4年間の市政運営を託されました。臂市長は1月25日、市役所で就任のあいさつを行い、「伊勢崎市の将来は今変えていかなければならないんだという思いがあります。もう一度皆さんと一緒に考えながらこれからの伊勢崎市をつかっていきたいと思っております」などと話しました。

さあ、次の世代へ引き継ぐまちづくりをはじめます。

このたび、第3代伊勢崎市長として、市政運営に当たらせていただくことになりました。

- ①全ての世代が共に生きる「世代間の共生」
- ②合併市町村それぞれがその地域の特色を生かし発展していく「地域間の共生」
- ③外国籍の方・障害のある方・女性の皆様など多様な立場の方々、さまざまな意見を持つ市民の皆様と連携してゆく「SDGsによる共生」

私は、この3つの共生を推進し50年、100年たっても持続可能な伊勢崎市をつくっていきます。そのために、伊勢崎市がもっと花咲く『いせ咲く。』をスローガンとして、8つの政策を基にして実効性のある個別施策を積極的に進めます。

新型コロナウイルス感染症への対応を喫緊の課題として捉え、収束に向けた積極的な取り組みを進めるとともに、新しい日常の中で、市民の皆様と「共に創る、共に生きる」社会の実現に向けて、全力を尽くしてまいります。



伊勢崎市長 臂 泰雄

「共に生きる」社会、実現のための8つの政策

新型コロナウイルス感染症から、市民の皆さんの暮らしと地域経済を守り、次の世代へ引き継ぐまちづくりをはじめます。

政策 1 産業支援“ものづくり”の復権
創業・起業などの支援、労働力の確保、労働環境の整備、第一次産業の支援など

政策 2 子育て・教育環境の充実
子育て支援、保育体制の充実、教育環境の整備の推進など

政策 3 安心安全なまちづくり、地域コミュニティの在り方
安心安全な地域づくりの推進、中心市街地の地域づくりの推進など

政策 4 都市計画、交通、インフラ政策
都市計画区域の見直し、空き家対策、上水道事業の整備の促進、公共下水道や合併処理浄化槽の整備の促進など

政策 5 医療、福祉の充実
地域医療体制の整備・拡充、老人クラブなどの活動支援、障害のある人が利用する施設整備の推進など

政策 6 歴史、文化、環境の価値の創造
芸術や文化の活動推進、歴史的資源の見直しとその保全・活用、環境問題への積極的な取り組みなど

政策 7 市外との連携、交流の促進
埼玉県隣接自治体との連携、玉村町とさらなる連携の推進、廃棄物処理などの前橋市・桐生市・みどり市との広域連携など

政策 8 行政運営
総合計画の施策や事業の評価方法の見直し、公共施設の統廃合・適正配置・効率的運営、市民の利便性を高める行政運営など

- 納付できる税や料金
- 市民税・県民税(普通徴収・給与特別徴収)
- 法人市民税
- 軽自動車税(種別割)
- 固定資産税・都市計画税
- 国民健康保険税(普通徴収)
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収)
- 介護保険料(普通徴収)
- 水道料金・下水道使用料

利用できるアプリ

- PayPay
- LINE Pay

※事前にアプリの登録と残高へのチャージが必要です
※窓口などはアプリでの支払いはできません

税金などのキャッシュレス決済が始まります

3月1日(月)から市の税金などがスマートフォンアプリで支払えるようになります。スマホを使えば自宅などいつでも支払えて便利です。窓口などでの人の接触を減らせるので、新型コロナウイルス感染症対策にもなります。

問い合わせ 税金・保険料のこと⇒収納課(☎27-2722)、水道料金・下水道使用料のこと⇒上下水道局総務課(☎301230)

※バーコードが印字されていない納付書は対象外です
※水道料金・下水道使用料をLINE Payで納める場合は、合計金額が5万円未満の納付書に限ります

PayPay・LINE Payで支払った場合は領収証書が発行されません。領収証書が必要な場合は金融機関やコンビニエンスストア、市の窓口で納めてください。詳しくは市ホームページを確認してください。

▲税金・保険料のことはこちら

▲水道料金・下水道使用料のことはこちら

PayPay

▲詳しくはPayPayのホームページで確認できます

LINE Pay

▲詳しくはLINE Payのホームページで確認できます

▲PayPayのホーム画面にある「キャン」をタップ

▲読み取り画面で納付書のバーコードを読み込む

▲内容を確認し「支払う」をタップして支払い完了!

▲LINE Payメインメニューにある「請求書支払い」をタップ

▲表示されたコードリーダーで納付書のバーコードを読み込む

▲内容を確認して支払い完了!

簡単! 3ステップで支払い完了

新型コロナウイルス感染症関連情報

～引き続き感染症の拡大防止に協力を～

問い合わせ 健康づくり課(☎27-2746)

新型コロナウイルス感染症の家庭内感染が増えています!

家族が発症した場合、一緒に暮らす家族が濃厚接触者となり感染する可能性が高くなります。市内における1月の陽性者の3割以上は家庭内感染です。日頃から家庭内で感染拡大を防ぐポイントを紹介します。

小まめに手洗いうがいをする

手は小まめにせっけんで洗い、アルコール消毒をしましょう。
洗っていない手で目や鼻、口などを触らないでください。

定期的な換気を行う

定期的に、共有の空間やそれ以外の部屋も窓を開け放して換気をしてください。

タオルの共用を避ける

タオルは使い回さないでください。使った物の洗濯は、いつもどおりの方法で構いません。

症状がある人もない人もマスクを着用する

家の中でもみんながマスクを着用することでウイルスの拡散を防ぎます。マスクは常に清潔な物を使用してください。

2歳以下の子どもは窒息などの危険があるので、マスク着用には注意が必要です。

食事は小分けの食器で会話はできるだけ控える

食卓での食器の共用は避けて、小分けの食器を使ってください。食卓を囲む際は、お互いの距離を保ち会話はできるだけ控えてください。

部屋を分けて生活をする

子どもがいたり部屋数が少なかったりして部屋を分けられない家庭は、お互いの距離を2メートル以上保ってください。

ごみは密閉して出す

鼻をかんだティッシュなどはすぐにビニール袋に入れて密閉してください。

発熱などの症状があるときは医療機関を受診する前にかかりつけ医に相談してください

【かかりつけ医がある人】

受診する前にまずかかりつけ医に電話で相談してください。

【かかりつけ医がない・電話する医療機関に迷う人】

県受診・相談コールセンターに電話で相談してください。

県受診・相談コールセンター
受付時間 24時間
電話番号 0570-082-820
ファクス番号 027-223-7950

日曜日・祝日は伊勢崎・玉村休日受診相談コールセンターでも相談できます
伊勢崎・玉村休日受診相談コールセンター
受付日 日曜日・祝日
受付時間 午前9時～正午、午後1時～3時
電話番号 080-2230-8246

感染症対策の基本 新しい生活様式の実践を

自分と周囲の人の感染を防ぐため新しい生活様式を実践しましょう。

- 手洗い・消毒
Wash your hands, Use hand sanitizer.
- マスク着用・せきエチケット
Wear a mask, Follow cough etiquette.
- 身体的距離の確保
Maintain physical distancing.
- 3密(密集・密接・密閉)の回避
Avoid the "Three Cs" (Closed spaces, Crowded places, and Close-contact settings).
- 換気
Ensure ventilation.

高額医療・高額介護合算療養費制度

令和元年8月から令和2年7月までの計算期間に医療保険と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えた場合、高額医療・高額介護合算療養費を支給します。

※福祉医療受給者に支給になった場合、医療費分を返還してもらいます

問い合わせ 国民健康保険のこと＝国民健康保険課(☎27-2737)、後期高齢者医療制度のこと＝年金医療課(☎27-2739)、介護保険のこと＝介護保険課(☎27-2743)

国民健康保険加入者や後期高齢者医療制度加入者

3月中旬に、高額医療・高額介護合算療養費の支給対象となる人に申請書を郵送します。自己負担限度額は加入している保険や所得区分によって異なります。右表で確認してください。計算期間内に転入した人や国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の社会保険などに加入していた人は、市で自己負担額が把握できず申請書が届かない場合があります。その場合、以前の住所地の介護保険や以前に加入していた医療保険から自己負担額証明書の交付を受けて申請してください。

社会保険などの加入者

各医療保険に申請してください。申請には、介護保険課・各支所住民福祉課が交付する「介護保険自己負担額証明書」が必要です。

各申請に必要な物

申請書(郵送されている人)、保険証、印鑑(朱肉を使う物)、世帯主と申請書に記載されている人の個人番号が分かる物、本人確認ができる物(運転免許証など)、通帳など口座が分かる物、介護保険と医療保険の自己負担額証明書(必要な場合)が必要です。

69歳以下の人がある世帯の自己負担限度額

所得区分		国民健康保険+介護保険
上位所得者	基礎控除後の所得が901万円を超える世帯	212万円
	基礎控除後の所得が600万円を超え901万円以下の世帯	141万円
一般	基礎控除後の所得が210万円を超え600万円以下の世帯	67万円
	基礎控除後の所得が210万円以下の世帯	60万円
非課税	市民税非課税世帯	34万円

70歳から74歳までの人がある世帯や後期高齢者医療制度に加入している世帯の自己負担限度額

所得区分		国民健康保険(後期高齢者医療制度)+介護保険
現役並み所得者	現役並み所得者Ⅲ＝課税所得690万円以上	212万円
	現役並み所得者Ⅱ＝課税所得380万円以上690万円未満	141万円
	現役並み所得者Ⅰ＝課税所得145万円以上380万円未満	67万円
一般	課税所得145万円未満※	56万円
低所得Ⅱ	市民税非課税世帯	31万円
低所得Ⅰ	市民税非課税世帯で所得が一定基準以下の世帯	19万円

※70歳以上の国民健康保険加入者または後期高齢者医療制度加入者の収入の合計が2人以上で520万円未満(1人で383万円未満)の場合や基礎控除後の所得が210万円以下の場合も含まれます

市民スポーツの日 施設の無料開放

毎月第1日曜日は、市民スポーツの日です。運動施設を無料で開放します。ぜひ利用してください。

期日 3月7日(日)

※天候などの理由で中止する場合があります

時間 午前9時～午後5時

※華蔵寺公園運動施設は午前9時・11時・午後1時・3時の4回(各1時間45分)

対象 市内に在住または在勤・在学の人

※小学生以下の子どもは保護者と一緒に利用してください

申し込み 当日直接会場へ

※あずま総合運動公園テニスコートの利用はあずま運動施設管理事務所へ。境体育館の利用は境運動施設管理事務所へ

問い合わせ 各運動施設管理事務所

会場・種目

<p>●華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎23-7015) 市陸上競技場＝陸上 市庭球場＝テニス・ソフトテニス 市民体育館(小体育室)＝卓球 市民体育館(トレーニング室)＝トレーニング 市民体育館(柔道場・剣道場)＝柔道・剣道など</p>
<p>●赤堀運動施設管理事務所(☎62-1930) 赤堀体育館 ＝バドミントン・卓球・バレーボールなど あかぼり運動公園テニスコート ＝テニス・ソフトテニス 赤堀剣道場＝剣道</p>
<p>●あずま運動施設管理事務所(☎62-7271) あずま総合運動公園テニスコート ＝テニス・ソフトテニス</p>
<p>●境運動施設管理事務所(☎74-1113) 境体育館＝バドミントン・卓球など</p>

3月は自殺対策強化月間です

3月は就職や転居などで生活環境が大きく変わり体や心の調子を崩しやすい時期です。「誰も自殺に追い込まれることのない社会を目指して自殺対策に関するパネル展を行います。また、こころの健康相談や自殺対策に関するホームページを紹介いたします。

自殺対策に関するパネル展

問い合わせ 境保健センター(☎74-1363)

【市役所東館1階市民ホール】
期間 3月2日(火)から10日(水)まで
時間 午前8時30分～午後5時15分

※10日(水)は午後3時まで
内容 パネル展示、心の健康に関するリーフレットや啓発グッズの配布を行います

【伊勢崎市図書館・赤堀図書館・あずま図書館・境図書館】
期間 3月12日(金)から29日(月)まで
※伊勢崎市図書館は17日(水)・



▲過去のパネル展示の様子

20日(祝)・24日(水)・25日(木)が、赤堀図書館は16日(火)・26日(金)が、あずま図書館・境図書館は15日(月)・20日(祝)・22日(月)・26日(金)・29日(月)が休館です
時間 午前9時～午後7時
※土・日・祝日は午後5時まで
内容 パネル展示、命の大切さを伝える関連図書を紹介、啓発グッズ配布などを行います
※啓発グッズはなくなり次第終了です

悩んでいる人のための相談窓口があります

【JUNGO健康相談】
心の悩み・不調を抱える人やその家族の相談に、精神科医師が応じます。
期日・時間・会場
3月11日(木) 午後1時30分

分開始 伊勢崎保健福祉事務所(下植木町、☎255066)
●3月17日(水) 午後2時～3時 伊勢崎保健センター(☎629918)

いずれも 事前に直接または電話で各会場へ

国や県の自殺対策に関するホームページもあります

【群馬県のち・つなぐ・サポートサイト】
群馬県の自殺対策サイトで、自分のことで悩んでいる人や周りの人が心配な人などへ向けた情報を掲載しています。

【厚生労働省ホームページ】
SNSでの相談に応じたいる団体を一覧で掲載しています。



▲厚生労働省ホームページ内SNS相談



▲群馬県のち・つなぐ・サポートサイト

まだマイナンバーカードを持っていない人へ 二次元コード付き交付申請書が届きます

地方公共団体情報システム機構は、マイナンバーカードを持っていない人を対象にマイナンバーカードの二次元コード付き交付申請書を送付しています。郵送またはスマホで申請の手続きができます。この機会にぜひ、申請してください。詳しくは市ホームページまたはマイナンバーカード総合サイト(☎https://www.kojinbango-card.go.jp)を確認してください。

※申請書送付は75歳以上の人は対象外です
【マイナンバーカードで各種証明書を取得できます】
本市ではマイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスを実施しています。全国のコンビニなどのマルチコピー機で住民票の写しや印鑑登録証明書、所得証明書などを取得できます。

問い合わせ 市民課(☎272727)

協働まちづくり事業 本年度の支援事業が決まりました

本年度に採択した団体と事業は次のとおりです。
問い合わせ 市民活動課(☎6712)

採択された団体とその事業

団体 NPO法人境いきいきアイ
事業 境まちの史跡・景観写真展
真展写真集事業
内容 後世に残しておきたい境地区の「史跡・景観」を写真にまとめて展示します。展示した写真を基に写真集を作成し、各関係団体や境地区各小学校の6年生に配布します

境まちの史跡・景観写真展

期間 3月12日(金)から15日(月)まで
時間 午前10時～午後5時
※15日(月)は午後4時まで
会場 境総合文化センター
入場料 無料
問い合わせ NPO法人境いきいきアイ事務局(☎090-15332-1215・内田)

災害ごみの出し方の例

【災害ごみと生活ごみを分別する】

災害時に出たごみは災害ごみと生活ごみに分別し、市がお知らせする災害時のごみの出し方を確認して出しましょう。生ごみなど腐りやすいものが多い生活ごみを災害ごみと混ぜて排出してしまうと、悪臭や害虫が発生する原因になります。生活ごみは災害ごみとは混ぜずに分別しましょう。

●災害ごみ＝災害が原因で壊れた家具や家電、家屋のがれきや瓦などの災害廃棄物



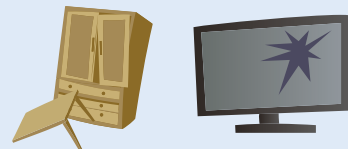
●生活ごみ＝生ごみ、弁当がら、おむつなどの日頃の生活で出る物



【災害ごみの品目ごとの分別】

災害ごみを処理するには、多くの時間とお金がかかります。効率よく処理するために、市では次のような分別を想定しています。災害ごみを出す際は、市がお知らせする災害ごみの分別ルールを守ってください。

- 木くず・木製家具
- 金属くず
- がれき
- 石こうボード・瓦・サイディング
- 家電製品
- マットレス・畳
- ガラス・陶磁器くず
- 危険物・有害物

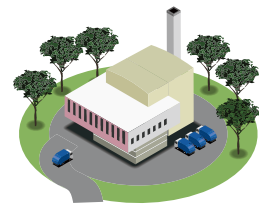


ごみステーションに出す



仮置場が設置されない場合

清掃施設に直接持ち込む



仮置場が設置された場合

仮置場に出す。出すときは分別した品目ごとに指定された場所に出す



仮置場とは

市が地域の皆さんと相談しながら設置する災害ごみ専用の集積所です。仮置場の設置場所や受付時間はいせさき情報メールなどでお知らせします。仮置場の管理や運営は、地域の皆さんに協力してもらう場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

市が収集



家庭でできる災害ごみを減らす3つの工夫

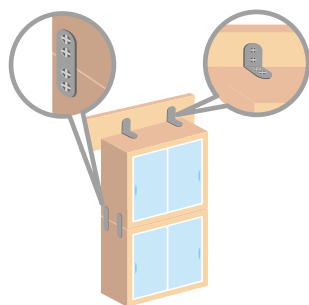
災害ごみの大部分は、地震や浸水で壊れた家具や家電、倒壊した家のがれきなどです。発生する災害ごみの量を抑え、命を守るためにも、日頃から次の3つを心掛けましょう。

【不用品は処分する】

大きな地震で、押し入れなどにしまい込まれた不用品が、ふすまを破って飛び出す事故が発生します。使っていない不用品は日頃から少しずつ処分しましょう。

【家具などは固定する】

家具や家電を壁、柱などに固定して倒れにくくすることで、破損を防ぐことができます。自宅内から脱出する際の経路を確保することもできます。



【建物は耐震化する】

家一軒が全壊すると、約161トンのがれきや木材が発生します。新築やリフォームの際には、耐震性能を高めましょう。

災害発生！ごみはどうする？



災害時を想定したごみの出し方の例などをお知らせします。地震や洪水などの災害時に、通常的生活ごみのほか、壊れた家具やがれきなどの災害ごみが大量に発生することが予想されます。日頃から、災害時に発生するごみの処分について考えておきましょう。
 問い合わせ 環境政策課(☎27-2732)
 清掃リサイクルセンター21(☎32-3166)

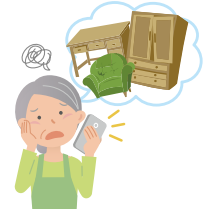
道路上にごみを置かない

災害時は大量のごみが発生しますが、それらを道路上に出してしまうと、消防車や救急車など緊急車両の通行の妨げになってしまいます。市からの情報(ごみ集積所など)を確認するまでは、敷地内などで保管してください。市は、市内のごみ収集業者と協力し、ごみ集積所の収集を早期に再開できるよう努めます。



ごみ出しは市からの情報を確認してから

災害の規模によって、普段とごみ出しルールが大きく変わる可能性があります。他市の事例では、生ごみや紙おむつなど衛生上問題があるごみのみを優先的に収集し、瓶や缶、粗大ごみは、一定期間、自宅で保管してもらっていたことがありました。市は災害時にごみの出し方(分別方法や集積所など)をいせさき情報メールやチラシ、掲示板などさまざまな方法でお知らせします。市からの情報を確認してから、ごみを処分しましょう。



いせさき情報メールに登録を！

災害発生などの緊急時に必要な情報を確実に得られるよう、いせさき情報メールに登録しましょう。
登録方法 携帯電話などから次のメールアドレスに空メールを送信してください
 t-isesaki@sg-m.jp
問い合わせ 安心安全課(☎27-2706)



情報掲示板 information

- 伊勢崎市役所…………… ☎0270-24-5111
 - 赤堀支所…………… ☎0270-62-1151
 - あずま支所…………… ☎0270-62-1311
 - 境支所…………… ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 災害情報案内(24時間)…………… ☎0180-99-2999
 - 救急病院等案内(24時間)…………… ☎0270-23-1299

休日の漏水などの緊急連絡先

道路上から水道メーターまでの間に漏水を発見した場合は、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の指定工事店に連絡してください。

- 3月6日(土) 小林保全設備 ☎24-1155
- 3月7日(日) 松原電化設備 ☎62-1534
- 3月13日(土) 中央水道 ☎25-1592
- 3月14日(日) 三藤建設工業 ☎62-1726

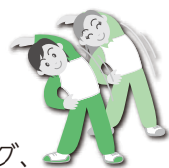
次の地域の連絡先は、以下のとおりです。

- 境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域)
=本庄市水道課(☎0495-22-2151)
- 境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域)
=深谷市水道工務課(☎048-577-7529)

はつらつ ウオーキング教室

3月のテーマ
待望の春、日常ウォーク+10分で活動アップ!
～自然と体を動かしたくなる季節、この機会を見逃すな～

期日 3月7日(日)
※雨天の場合は中止
時間 午前9時30分～11時
対象 運動制限のない人
内容 ストレッチ、筋力トレーニング、ウォーキング、脳トレ体操など
参加料 無料
用意する物 タオル・飲み物
申し込み 当日直接会場へ



6会場
同時開催

西部公園	いせさき市民のもり公園
粕川公園	赤堀コミュニティひろば
国定公園	境ふれあいパーク

※内容はどの会場も同じです

問い合わせ 健康管理センター(☎23-6675)

お知らせ

第3期市耐震改修促進計画(2021～2025)(案)パブリックコメント手続

建築物の地震に対する安全性を計画的に向上させるため、第3期伊勢崎市耐震改修促進計画(2021～2025)(案)を作成しました。

この計画案)についてパブリックコメント手続を行います。皆さんの意見を聞かせてください。

【意見の提出方法】
所定の様式に住所・氏名・意見とその理由を記入の上、直接または郵送・ファクス・メールで建築指導課に提出してください。

※資料と所定の様式は、建築指導課・市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。市ホームページからダウンロードもできます。

期間 2月17日(水)から3月18日(木)まで(必着)

対象 次のいずれかに該当する人

- 市内に在住または在勤・在学の人
- 市内に事務所・事業所がある人

る個人・法人・団体
●本市に納税義務がある人
●この計画(案)に利害関係がある人

宛先 〒372-8501
(住所不要) 市役所建築指導課、☎(25)6364、☎sidon@city.isesaki.jp

伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センター
建設基本構想(案)のパブリックコメント手続の結果を健康管理センター、赤堀保健福祉センター、あずま保健センター、境保健センター、市民情報コーナー(市役所・各支所)、市ホームページで公表していきます。

健康管理センター
(☎236675)

伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センター
建設基本構想(案)のパブリックコメント手続の結果を健康管理センター、赤堀保健福祉センター、あずま保健センター、境保健センター、市民情報コーナー(市役所・各支所)、市ホームページで公表していきます。

高齢者介護支援ボランティア研修会
地域包括支援センター
(☎272745)

市では、ボランティア活動を通じて高齢者の社会参加や介護予防を支援しています。市が指定する介護施設などで

伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センター
建設基本構想(案)のパブリックコメント手続の結果を健康管理センター、赤堀保健福祉センター、あずま保健センター、境保健センター、市民情報コーナー(市役所・各支所)、市ホームページで公表していきます。

高齢者介護支援ボランティア研修会
地域包括支援センター
(☎272745)

市では、ボランティア活動を通じて高齢者の社会参加や介護予防を支援しています。市が指定する介護施設などで

その火事を防ぐあなたに金メダル

春の全国火災予防運動
消防本部予防課(☎253311)

3月1日(月)から7日(日)までは春の全国火災予防運動の実施期間です。これから火災が発生しやすい時季を迎えます。火災予防の意識を高めて火災の発生を防ぎ、尊い命を守りましょう。

【住宅防火のちを守る7つのポイント】

- 寝たばこは絶対にしない
- ストーブは燃えやすい物から離れた場所を使用する
- ガスこんろなどのそばを離れるときは必ず火を消す
- 逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する
- 寝具や衣類、カーテンなどに防炎品を使用する
- 火を小さいうちに消すために消火器を設置する
- 高齢者や体の不自由な人を守るため隣近所の協力体制をつくる

【住宅用火災警報器】
毎月10日は住宅用火災警報器の日です。消防法や伊勢崎市火災予防条例では、住宅の寝室などに住宅用火災警報器を設置することを義務付けています。まだ設置していない場合は必ず設置しましょう。

既設置している場合は小まめに点検し、設置後10年を経過している物は、交換を検討し、火災時に正常に機能するように維持管理をしましょう。

宝くじの助成金で会議所の新築などをしました
行政課(☎272702)

サマージャンボ宝くじを財源とする「魅力あるコミュニティ助成事業」を利用して、地域の会議所や備品を次のとおり整備しました。地域交流のさらなる活性化が期待されます。

●山王町中内組II地域の会議所を新たに建設しました

●赤堀鹿島町区II白やきねなど会議所の備品を整備しました

イベント参加・施設利用時は感染症対策に協力してください

イベントなどへの参加や施設を利用する際は、以下の感染拡大防止対策に協力してください。

- マスクの着用
- 小まめな手洗い
- 37.5℃以上の発熱や体調不良の人は参加を控える

感染症の拡大を防止するため、イベントなどを中止または延期、内容を変更する場合があります。最新情報は各担当課へお問い合わせください。市ホームページでも確認できます。

問い合わせ 広報課(☎27-2711)

不用になったこのぼりを譲ってください

文化観光課(☎272759)

赤堀せせらぎ公園(粕川沿い)と鹿島親水広場(華蔵寺公園東側)でこのぼりを揚げています。不用になったこのぼりを譲ってください。

【揚げる期間】
①赤堀せせらぎ公園II 4月4日(日)から5月9日(日)まで
②鹿島親水広場II 4月18日(日)から5月7日(金)まで

問い合わせ ①は堀下鯉のぼりを揚げる会(☎623682・石田)、②は鹿島鯉のぼり会(☎251725・鶴生川)

宝くじの助成金で会議所の新築などをしました
行政課(☎272702)

サマージャンボ宝くじを財源とする「魅力あるコミュニティ助成事業」を利用して、地域の会議所や備品を次のとおり整備しました。地域交流のさらなる活性化が期待されます。

●山王町中内組II地域の会議所を新たに建設しました

●赤堀鹿島町区II白やきねなど会議所の備品を整備しました

募集

奨学金貸与者を募集します

教育委員会総務課
(☎272786)

対象 市内に1年以上在住している学業の優秀な生徒・学生で、経済的な理由で進学が困難な人

※高専・専修学校は除きます

貸与額 高等学校II年12万円

●大学・短期大学II年30万円 ※利子は付きません

※令和3年度に入学する貸与決定者には、1回に限り3万円の入学時給付金があります

申し込み 申請書に必要事項を記入の上、3月1日(月)から4月30日(金)までに直接教育委員会総務課へ

※申請書は教育委員会総務課にあります。市ホームページからダウンロードもできます

防犯地域パトロール協力員を募集します
安心安全課(☎272706)

子どもの通学路などのパトロールにボランティアとして参加できる人を募集します。

活動期間 4月1日(木)以後登録した日から令和4年3月31日(木)まで

対象 市内に在住または在勤・在学中で、防犯地域パトロールに継続的に参加できる個人・団体

内容 散歩や子どもの送迎などの際、市から貸与された腕章を着用してパトロール活動を行います。活動時間や方法などは自由です

※ボランティア保険に加入します。保険料は市が負担します

申し込み 直接安心安全課へ

図書館インフォメーション

詳細はホームページで

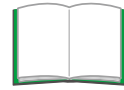
伊勢崎市図書館



伊勢崎市図書館 ☎23-2346
休館 水曜日・3月20日(祝)・25日(木)

■春のおそとdeおはなし会

期日 3月23日(火)
時間 午前11時開始
内容 玄関前の広場で
絵本の読み聞かせを
行います



赤堀図書館 ☎63-1200
休館 3月2日(火)・16日(火)・26日(金)

あずま図書館 ☎62-9988
休館 月曜日・3月20日(祝)・26日(金)

■アニメシアター

『煙突屋ペロー』
期日 3月21日(日)
時間 午後2時開始
定員 24人(先着順)
申し込み 当日直接会場へ

市民プラザ図書室 ☎32-9488
休館 3月9日(火)・23日(火)

境図書館 ☎74-0209
休館 月曜日・3月20日(祝)・26日(金)

■親子映画会

『くまのアーネストおじさんとセ
レスティータ 雪のネズミ』
期日 3月27日(土)
時間 午後2時開始
定員 9組(先着順)
申し込み 当日直接会場へ



おすすめ図書情報

■『今日からなくそう！ 食品ロス～わたしたちにできること～』

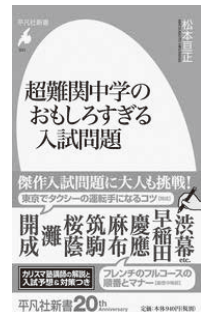
全3巻



上村協子／監修・幸運社／編・汐文社
まだ食べられるのに捨てられる食品「食品ロス」。食品ロスが生まれる原因や日本の食品輸入・自給の状況、食品ロスを削減するための社会全体の取り組みを分かりやすく解説しています。一人一人に何ができるかを考えるきっかけになる本です。

■『超難関中学のおもしろすぎる入試問題』

松本亘正／著・平凡社



「パッケージ旅行のいいところ」や「おせち料理に新たに加えた一品」など、超難関中学の名問・珍問を多数掲載しています。いずれも筋道を立てた解答と発想力を求められているもので、大人でも悪戦苦闘してしまうこと必至です。

まゆドーム 3月の体験事業

体験事業名	期日・時間	対象	定員	内容	申し込み
① ネイチャーゲーム(冬) 自然と遊ぼう	3月7日(日) 午前10時～	4歳から中学生とその保護者	20人(先着順)	ネイチャーゲームを通して、冬の草木や生き物など自然の素晴らしさを味わいます	①③は 2月26日(金) 午前9時30分から電話でまゆドームへ
② 作ってみよう！ 松ぼっくりのけん玉	3月14日(日) ●午前10時～ ●午後1時30分～	中学生まで	各40人(先着順)	松ぼっくりとペットボトルを使ってけん玉を作ります	②は 当日直接会場へ
③ ペーパーファイリング	3月21日(日) 午後1時30分～	5歳から中学生	10人(先着順)	細長く切った紙を丸めて、かわいい模様を作ります	※いずれも参加料は無料です

小学3年生以下の子どもは保護者の付き添いが必要です。安全のため、乳幼児の同伴を断る事業もあります。

3月の休館日…火曜日・22日(月)

情報掲示板



昨年12月、本年1月に100歳を迎えられた人をご紹介します。100歳を迎えられた皆さん、そしてご家族の皆さんに、心からお祝いを申し上げます。これからも健やかに過ごしてください。

問い合わせ 高齢政策課(☎27-2752)

高木 しづ さん(東本町)

角田 文子 さん(柴町)

茂木 まつえ さん(今泉町一丁目)

萩原 順子 さん(田中島町)

石川 静江 さん(柴町)

伊佐 ヨシ子 さん(三光町)

前田 サキ さん(日乃出町)

丸橋 はな さん(馬見塚町)

講座
多文化・交流・サロンの外国人語会
国際課(☎27-2731)
外国人住民と外国人住民の交流の場として外国語会話を開催します。
期日 3月14日(日)
時間 午前10時～午後11時
会場 市役所東館1階市民ホ

講座



ソフトボール審判講習会
スポーツ振興課(☎27-2747)
期日 3月7日(日)
時間 午前8時30分～午後3時30分
会場 宮子東公園
対象 市内に在住または在勤の公認審判員、チームの関係者など
参加料 無料
申し込み 当日直接会場へ
問い合わせ 市ソフトボール協会(☎240686・野村)

スポーツ

伊勢崎オート 売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています
☎24-5780 <https://isesaki-auto.jp/> ★伊勢崎開催

◆山陽オート場外発売 2/24・25・26
◆川口オート場外発売 GI開設記念グランプリレース 3/3・4・5・6・7

★オートレースふなばしPRESENTS 黒潮杯 2/27・28・3/1・2
★アフター6ナイター(ナイター開催) 3/6・7・8

対象 多文化・交流・外国人語に興味があり、英語・中国語・スペイン語で会話を楽しみたい人
定員 各言語5人(先着順)
内容 言語別に分かれて、自己紹介や好きな国などについて会話をします
参加料 無料
申し込み 2月24日(水)から3月10日(水)までに直接または電話・氏名・言語・電話番号を記入の上、メールで市国際交流協会(市役所国際課内、☎27-2731、i-exchange@xp.wind.jp)へ

3月休日・夜間の救急診療

救急病院等案内テレホンサービス(☎23-1299)

または 群馬県統合型医療情報システム で 検索



診療状況により、診療時間に変更が生じる場合があります。事前に各医療機関にお問い合わせください。

休日診療/日曜日・祝日	期日	産婦人科	接骨院
診療科目 内科・外科 診療時間・医療機関 午前8時30分～翌午前8時30分 伊勢崎佐波医師会病院(下植木町、☎24-0111)	7日(日)	医師会病院	森接骨院 (平和町、☎25-1122)
耳鼻咽喉科・眼科 午前9時～正午(受け付けは午前11時30分まで) ※耳鼻咽喉科は祝日は休診です ※眼科は日曜日は休診です	14日(日)	市民病院	おのづか接骨院 (上泉町、☎23-1139)
小児科 午前9時～午後5時(受け付けは午後4時30分まで) 午後5時～翌午前8時30分 ※小児科医でない場合があります	20日(祝)	医師会病院	佐藤接骨院(西久保町三丁目、☎62-5534)
歯科 午前10時～午後3時(受け付けは午後2時30分まで) 伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所(上泉町、社会福祉会館内、☎23-2772)	21日(日)	医師会病院	森接骨院 (馬見塚町、☎32-0115)
	28日(日)	市民病院	三里堂接骨院 (連取元町、☎26-7001)

※産婦人科の診療時間は午前9時～午後5時(事前に連絡してください)、接骨院の診療時間は各院にお問い合わせください

子ども医療電話相談(☎#8000)

- 月～土曜日＝午後6時～翌午前8時
- 日曜日・祝日・年末年始＝午前8時～翌午前8時(24時間)



広告のページ

内容	期日	時間	会場	申し込み・問い合わせ
人権・法律・行政相談 ※各支所は法律相談	5日(金)	午後2時～4時	市役所東館5階 第2・3・4会議室	2月26日(金)から電話で 人権課(☎27-2730)
	16日(火)		境支所1階 相談室	3月9日(火)から電話で 境支所庶務課(☎74-0084)
	19日(金)		市役所東館5階 第1会議室	3月12日(金)から電話で 人権課(☎27-2730)
	23日(火)		赤堀支所2階 応接会議室	3月16日(火)から電話で 赤堀支所庶務課(☎62-9790)
DV(ドメスティックバイオレンス) 相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分 ※受け付けは午後4時まで	※会場は問い合わせ てください	DV相談窓口(☎27-5811)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	消費生活センター	同左(☎20-7300)
児童家庭相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭相談 支援センター	同左(☎22-1151)
	3日(水)	午前10時～正午	赤堀児童館	同左(☎63-1001)
	17日(水)		あやめ児童館	同左(☎62-9977)
	24日(水)		境児童センター	同左(☎70-6100)
ひとり親(母子・父子)相談	月～金曜日		午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭相談 支援センター
教育相談	月～金曜日	午前9時～午後5時 ※受け付けは午後4時15分まで	教育研究所	同左(☎30-1234)
青少年電話相談	月～金曜日	午後1時～5時	青少年指導センター	同左(☎27-8080)
高齢者健康相談	当面の間、高齢者健康相談は休みです			ふくしプラザ(☎26-7733)
高齢者悩みごと相談	当面の間、高齢者悩みごと相談は休みです			ふくしプラザ(☎26-7733)
年金相談	25日(木)	午前9時30分～午後4時	境支所住民福祉課	3月18日(木)から電話で 境支所住民福祉課(☎74-0237)
生活保護相談・ 生活困窮者自立支援相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	社会福祉課	同左(☎27-2749)
心配ごと相談	1日(月)・15日(月)・ 29日(月)	午後1時～3時30分	※電話での相談のみ です	社会福祉協議会(☎25-4546)
	9日(火)・23日(火)			社会福祉協議会赤堀支所 (☎62-0066)
	3日(水)・17日(水)・ 31日(水)			社会福祉協議会あずま支所 (☎20-2666)
	12日(金)・26日(金)			社会福祉協議会境支所 (☎74-5294)
農地相談	水曜日	午前8時30分～午後4時	農業委員会事務局	同左(☎27-2782)
日曜日納税相談 ※市税の納付もできます	7日(日)・28日(日)	午前9時～午後5時	市役所本館1階 6番窓口	収納課(平日は☎27-2723、日曜 日は☎27-2724) ※28日(日)午前9時から午後 3時まではスペイン語・ポ ルトガル語の通訳がいます
外国人総合相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時 ※月・水・金曜日の午後1時 から5時までは相談員を増員 します	市役所本館1階 10番窓口	国際課(☎27-2731)

日曜日納税相談(スペイン語)

Consultas de Impuestos los domingos
※Tambien Pueden Pagarse los impuestos
Dias : 7y 28 de marzo
Horario : 9:00a.m. ~ 5:00p.m.
Lugar : Ventanilla 6, 1^{er} piso, Municipalidad Edificio Principal
(Hon-Kan)
Informes : Dpto de Pago de Impuestos (Shuno-ka)
(días laborables : ☎27-2723, los domingos : ☎27-2724)
※Se contará con un traductor de Español y Portugués el día
28 de marzo (domingo) (9:00 a.m. ~ 3:00 p.m.).

外国人総合相談(スペイン語)

Servicio de Consultas para Extranjeros
Dia : lunes a viernes
※Excepto feriados
Horario : 8:30a.m. ~ 5:00p.m.※los lunes, miércoles y viernes
de 1:00p.m. ~ 5:00p.m. de la tarde se cuenta con la asistencia
de mas traductores.
Lugar : 1er piso de la ventanilla 10 del Edificio central (Hon-kan)
de la Municipalidad de Iesakí
Consultas : Trámites ó comunicados recibidos relacionados
con la Municipalidad.
Informes : Dpto Asuntos Internacionales (Kokusai-ka) ☎27-2731



魅力ある 大学生にもインタビュー



明日へ ジャンプ

特別編 No.149



母の姿を見て志した 夢の実現に向けて

東京福祉大学 社会福祉学部 4年 ^{きむら さやか}木村 沙也加 さん

木村さんは、社会福祉学科で福祉の分野を専攻し、社会福祉士になるため日々勉強に励んでいます。福祉の分野を専攻するきっかけを話してくれました。

「中学3年生のときにおばあちゃんを懸命に介護するお母さんの姿を見ました。その姿を見て、将来、自分に何かできることはないか考え、福祉や介護に興味を持ち、介護の現場で働きたいと思いました」

木村さんは、介護経験を積むためにデイサービスでアルバイトをしていました。実際の介護の現場で苦労した経験があるそうです。

「デイサービス利用者のお風呂を介助する際、お風呂に入りたくないという利用者に対して、私が入るようにせかして利用者の機嫌を損ねてしまいました。利用者の気持ちを思いやってお風呂の順番を遅らせたり、介助担当者を変えたりしてあげれば、相手に嫌な思いをさせずに済んだと思います」

介護経験を通じて人を思いやる大切さを学んだ木村さん。デイサービスで利用者と接する中で、うれしい言葉を掛け

られたと言います。

「デイサービスの90歳の利用者者に『私が100歳になるまでここにいてほしい』と言われました。利用者に思いやりを持って接してきたことで、信頼してもらえた実感があってうれしかったです」

木村さんは、母の姿を見て志した夢を実現するために努力を続けてきました。4月からは特別養護老人ホームで利用者の介護や自立支援に携わり働き始めます。

「不安なことはたくさんありますが、話すことが大好きなので、利用者とのコミュニケーションを大切に、多くの利用者に関わることを楽しみにしています」

プロフィール

きむら・さやか
趣味は音楽を聴くこと。好きなバンドはSILENT SIREN。歌うことも好きで一人カラオケへ行くことも。社会福祉士を目指す前は、トリマーを夢見ていた。福祉の道を目指すきっかけとなった母を尊敬していると話す。



市税の納期 納期限は3月1日(月)です
国民健康保険税(普通徴収) 8期

納期限内の納付に協力してください。納期限を過ぎると延滞金が付く場合があります。忘れずに納期限内に納付してください。納付には口座振替が便利です。コンビニエンスストア、ペイジー、クレジットカードでも納付できます。詳しくは納付書を確認してください。

問い合わせ 収納課(☎27-2723)

編集後記

広報いせさきが、群馬県主催の本年度の市町村広報コンクール広報紙部門市の部で3席を受賞しました。コンクールは、各自自治体が昨年中に発行した刊行物を出品するもの。本市は聖火リレーのトーチに関することを特集した昨年12月1日号を出品。トーチ製造に関わる企業の話題は、コロナ禍でも前向きな話題だったと思います。動画部門でも本市は3席を受賞しました。くわまるが新しい生活様式の実践をお願する動画です。ぜひご覧ください。(二)